

令和4年8月25日

会員各位

川口市社会福祉協議会
地域福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大防止における対策の徹底について

日頃より、当センターの活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、連日の報道のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況が続いている状況を踏まえ、会員様相互間での感染を予防するためにも、改めて下記の内容を徹底いただきますようお願いいたします。

記

全会員共通	
1	本人または同居家族の新型コロナウイルス感染が疑われる場合（濃厚接触者等）、または感染が判明した場合には、援助は中止とします。併せて、これらの場合はセンターまで必ずご連絡をお願いいたします。
2	本人や同居家族が体調不良（37.5℃以上の発熱もしくは平熱より1℃以上高い、咳や喉の痛み等の風邪症状）の場合につきましても援助は中止としますので、自宅で待機し健康観察をしてください。
3	援助活動前に検温を実施し、健康状態を確認してください。
サービス利用者会員・両方会員	サポーター会員・両方会員
4	4 援助活動報告書の活動内容欄に、検温した体温を記入後、活動をお願いいたします。
	5 援助活動後に援助対象の子どもが上記1、2に該当することが判明した場合、その後の健康観察をお願いいたします。（概ね5日程度）

※援助活動に少しでも不安な点や疑問な点がある場合は必ずセンターまでご連絡頂くようお願いいたします。会員様相互間での感染予防のため、改めてよろしくをお願いいたします。